

平成 30 年 度
事 業 計 画

平成30年2月22日

学校法人 自治医科大学

基本方針

本学は、医療に恵まれないへき地等における医療の確保・向上及び地域住民の福祉の増進を図るために、開学以来、多くの関係者の理解と協力の下、優れた総合医の養成システムを確立すること等を通じ、地域医療の確保等の要請に応えてきた。

医師不足が全国的に深刻さを増し、国は、地域間、診療科間、病院・診療所間の医師の偏在の是正策や医師確保策を講じ、地域医療の再生・強化を図っている。本学医学部においては、平成 20 年度から 24 年度にかけて、入学定員の増員（現在 123 名）を行っているが、引き続き平成 31 年度までは入学定員を 123 名とすることが認められたところである。今後も幅広い臨床能力を有する総合医の養成を通じて、地域医療への貢献等に対する本学への期待に応えられるよう、教育の質向上、研究の活性化等に一層努める。

本学では、平成 24 年度に、教育、研究、診療等の活動全般について「自己点検・評価（第 4 回）」を実施し、「第 3 期中長期目標・中期計画」を策定した。これを大学運営の基本と位置づけ、平成 30 年度では収入の確保、経費の抑制等を図ることにより、経営の一層の効率化に努めつつ、本学の特色を生かして、教育・研究・診療の充実・向上に取り組む。

平成 30 年度の主な事業として、大学については、引き続きリベラルアーツ教育の充実を図るとともに、適正に研究を進めるための体制の充実を図りつつ、これを推進することとする。その他、医学部においては、医師国家試験の高い合格率を維持するとともに、学長のリーダーシップの下、私立大学研究ブランディング事業を強力に推し進め、看護学部においては、ブータン医科大学との国際交流活動に加え、モンゴル国立医科大学との国際交流に向けての検討を進める。また、医学研究科においては、入学定員の充足率を向上させるため、本学ホームページの充実・学術雑誌への掲載、説明会の開催場所の拡大等、広報活動を積極的に行い、優秀な学生の確保に努める。看護学研究科においては、「日本型地域ケア実践開発研究事業」で開発した ICT を活用した教育・支援システム及びトレーニングプログラムを継続し、地域看護職の実践に一層寄与するよう精錬する。

附属病院については、救命救急センターの機能強化を図り、特定機能病院・災害拠点としての使命を果たすとともに、新館南棟を活用し、高度急性期医療の提供に努める。また、附属さいたま医療センターについては、PFM (Patient Flow Management) の拡充を図り、患者サポート体制の強化に努める。

平成 30 年度は、以上のような計画を適切に推進し、併せて収入の確保及び経費の適正化に向けた取組を行い、経営基盤の強化を図りながら教育・研究・臨床の各分野の水準をさらに向上させるよう、一層の努力を行うこととする。

1 大学

本学は、医療に恵まれないへき地等における医療の確保・向上及び地域住民の福祉の増進を図るという設立の趣旨を踏まえ、地域医療の状況等を的確にとらえつつ、教育、研究の質の向上を不断に図るとともに、教育研究環境の整備充実に努め、あわせて地域に開かれた大学を目指す。また、平成34年4月の本学創立50周年を迎えるのに向けて、それを記念するための所要の検討を始める。

主な取組

- ・ リベラルアーツ教育を重視した新カリキュラムの実施等により、「学び続ける力」の涵養を図る。
- ・ 倫理指針に沿った臨床研究の品質と信頼性の向上のための体制を維持する。
- ・ 大学と附属病院が一体となって、全学的に臨床研究支援体制の充実に図る。
- ・ 教育研究成果、地域医療への貢献を積極的に発信し、戦略的広報を推進する。
- ・ 医師又は歯科医師の判断を待たずに、手順書により、一定の診療の補助を行う看護師を養成する看護師特定行為研修センターの円滑な運営を図る。
- ・ 国際交流事業の推進に合わせて学生の海外渡航等に係る危機管理体制の強化に努める。
- ・ 学生食堂の利便性の向上を図り、合わせて食育を推進することを通じて学生の就学・生活環境の向上を図る。

2 医学部

医学部は、6年間の教育課程を通じて、一貫したカリキュラムを組み、人間性豊かな人格形成に力を注ぎ、医の倫理を会得させ、将来、地域医療に進んで挺身する気概と、高度な医療能力を有する臨床医を養成する。

(1) 医学部の定員等

- ① 医学科6学年収容定員738名
- ② 平成30年4月医学部第47期生入学定員123名
- ③ 平成31年3月医学部第42期生卒業

(2) 主な取組

- ① 学生教育に関すること
 - ・ 医師国家試験の高い合格率を引き続き維持するとともに、高い進級率・共用試験合格率を確保するため、基礎教育改革等を盛り込んだ新カリキュラムを確実に実施し、学習支援の強化を図る。
 - ・ 文部科学省の補助事業「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師

養成」で実施したプログラムを継続し、医療だけでなく、文化の多様性を理解し、国際的にも通用する地域医療を担う人材を育成する。

- ・ タブレット端末等を活用した学習を拡大し、更なるアクティブラーニングを充実させる具体的方法を検討する。
- ・ カリフォルニア大学アーバイン校、チュラロンコン大学等の海外交流大学と継続的に学生の交流活動を行う。
また、新たに河北医科大学との協定締結に向けて準備を進めていく。
- ・ 英語をはじめとする外国語教育を推進する。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 本学の認知度を向上させ、多くの優れた志願者を確保するため、都道府県等と連携を密にし、大学説明会の開催、高校訪問等の広報活動に加え、新たに受験者層を対象とした小論文コンテストを実施することとし、さらに志願者が慢性的に少ない地域、減少が著しい地域においては公共交通機関を利用した広報を実施する。
- ・ 豊かな人間性を涵養するため、講演会の開催や生活・倫理指導を行う。
- ・ 学生の精神面のサポート充実を図るために、学生生活支援センターを主体にして新入生の個別面談、年間を通じたカウンセリングを実施する。
- ・ 学生生活支援センターにおいて、保護者向け広報誌を年3回程度発行し、在学生の情報を提供する。

③ 研究に関すること

- ・ 各種公募情報等の収集、教員・研究者の更なる意識づけ等により、公的研究費等の外部資金を積極的に導入する。
- ・ 臨床研究支援センターの活動を充実させ、基礎研究、トランスレーショナルリサーチや臨床研究を推進する。
- ・ 学長のリーダーシップの下、先端的・学際的な研究拠点の整備により、経済・社会の発展、科学技術の進展に寄与する研究に取り組む私立大学・私立短期大学に対し、文部科学省が経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する私立大学研究ブランディング事業において、本学が平成29年度に選定された「実践的抗加齢医学の開発と普及：健康寿命の延長を目指して」を推進する。(平成29年度～平成33年度、事業総額(予定)391,000千円)

3 看護学部

看護学部は、4年間の教育課程を通じて、豊かな人間性を涵養することに力を注ぎ、高い資質と倫理観を有し高度医療と地域の看護に貢献できる看護職者を育成する。

(1) 看護学部の定員等

- ① 看護学科 4 学年収容定員 420 名
- ② 平成 30 年 4 月 看護学部第 17 期生入学定員 105 名
- ③ 平成 31 年 3 月 看護学部第 14 期生卒業

(2) 主な取組

① 学生教育に関すること

- ・ これまでの看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率を維持するために、国家試験対策ゼミ、個別の学習相談・学習指導をさらに充実させる。
- ・ シミュレーションを活用した実習教育を充実させ、またメディカルシミュレーションセンターの効果的な利用を図る。
- ・ ブータン医科大学との国際交流について、学生及び教員がブータンに渡航し、交流活動を行う。また、新たにモンゴル国立医科大学との国際交流について可能性を検討し、必要な準備を進めて行く。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 受験生の情報入手状況等を把握し、効果的かつ重点的な広報を行う。
- ・ 学生相談について、ニュースレター等による周知を行い、学生の利用促進を図る。

③ 研究に関すること

- ・ 附属病院看護部及び附属さいたま医療センター看護部をはじめとする臨地の看護職に対する看護研究支援について、体制整備を進める。
- ・ 研究費獲得及び研究成果公表までの包括的な支援体制の整備を図る。
- ・ 本学とブータン医科大学教員による共同研究について、継続して取り組む。

4 大学院医学研究科

大学院医学研究科は、医学・医療の進展と地域医療の充実を図ることを目的とし、高度の研究能力と豊かな学識を身に付け、医学・医療の発展に指導的な役割を果たす人材を養成する。

(1) 大学院の定員

- ① 博士課程 4 学年収容定員 100 名
- ② 修士課程 2 学年収容定員 20 名

(2) 主な取組

① 学生教育に関すること

- ・ 学生の研究指導に役立つ内容のFD活動をさらに充実させる。
- ・ グローバル社会で活躍できる人材を養成するため、英語教育を推進する。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 入学定員の充足率を向上させるため、本学ホームページの充実・学術雑誌への掲載、説明会の開催場所の拡大等、広報活動を積極的に行い、優秀な学生の確保に努める。
- ・ 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう経済的支援策を推進する。
- ・ 学生が希望する進路に進めるよう、進路支援に関する資料を充実させ、就職セミナーを開催する。

③ 研究に関すること

- ・ 研究業績評価の一つである優秀論文賞制度を活用して、基礎・社会・臨床各領域の研究活動を推進する。

5 大学院看護学研究科

博士前期課程では、地域の保健医療福祉の向上に寄与するために、看護学の高度な専門知識・技術を有し、看護管理と実践的教育、研究を通じて地域のケアニーズに即した看護活動を改革できる指導的な役割を果たす人材を育成する。

また、博士後期課程では、高度な看護実践に関する知見を創出し、先行研究の知見も統合して看護学の知識体系を発展させることのできる高い研究能力と確かな教育力を有する教育研究者を育成する。

(1) 大学院の定員

- ① 博士前期課程 2 学年収容定員 16 名
- ② 博士後期課程 3 学年収容定員 6 名

(2) 主な取組

① 学生教育に関すること

- ・ 博士前期課程において、平成 26 年度から開始した新たな教育課程を総括し、更なる充実を図る。
- ・ FD活動をさらに充実させ、教員の教育力や研究指導力の向上を図る。
- ・ 合同研究セミナーを定期的で開催し、学生がリサーチワークを円滑に進めていけるよう

な教育内容の充実を図る。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ ホームページの整備、看護学研究科担当教員によるリクルート活動、同窓会とも連携した看護学部卒業生の就職先への周知などにより、広報活動の充実を図る。

③ 研究に関すること

- ・ 教育研究支援職員等の効果的な活用と確保を図る。
- ・ 「日本型地域ケア実践開発研究事業」（平成 25～29 年度）で開発した ICT を活用した教育・支援システム及びトレーニングプログラムを継続し、地域看護職の実践に一層寄与するよう精錬する。

6 地域医療への貢献と卒業生への支援

医学部卒業生は、義務年限を果たす上において生活や研修等の環境面で厳しい状況に置かれているため、都道府県の理解と協力の下に、医学部卒業生に対して様々な支援を行う。

主な取組

(1) 卒業生への支援に関すること

- ・ 義務年限内の医学部卒業生の抱える問題を共有し、解決を図るために、顧問指導委員及び学外卒後指導委員と本学が密接な情報交換を行うなど一層連携を深める。
- ・ 都道府県に対して、義務年限終了者のポストの確保等処遇の向上と診療支援の体制整備を要請する。
- ・ 新専門医制度において、本学卒業医師が専門医資格を取得できるよう卒業生からの相談窓口となる。

(2) 地域医療への貢献に関すること

- ・ 広報の充実強化等により、地域医療支援を行うための医師確保に努める。
- ・ 地域医療支援体制充実のため、本学の医師派遣制度を継続的に実施する。
- ・ 地域交流の促進を目的とした公開講座を開催する。

7 教育研究施設等

附属教育研究施設は、地域医療の向上、先端医科学の研究開発等、明確な目的を持ち設置しているものであり、それぞれの目的達成に向け取り組んでいく。

主な取組

- ・ 実験医学センターのリニューアル工事を進める。(平成 27 年度～平成 31 年度、事業総額(予定) 44 億円)
- ・ メディカルシミュレーションセンターにおいて、学生、病院職員及び近隣の医療関係者が医療に必要な基本的技術を安全に効率よく習得できるよう、シミュレータの更なる充実を図るとともに、利用しやすいように管理・運営方法の改善に努める。
- ・ 文部科学省の共同利用・共同研究拠点施設として認定を受けた先端医療技術開発センターにおいて、更に学外者の利用を促進し、産学連携等による共同研究の推進を図る。
また、基礎的な研究成果をヒトへ橋渡しする研究や実用化研究のための研究拠点形成を更に推進するとともに、受精卵を用いる等の新たな実験に対応するため、ブタ飼育施設を拡充する。
- ・ 新たな学外地域臨床教育センターを大学拠点病院等に設置し、その連携強化を推進しながら、地域医療の充実及び人材育成を図る。
- ・ 医師・研究者キャリア支援センターは、医師・研究者のための次世代育成支援、就業継続支援・復職支援、育児支援、地域医療従事医師支援を継続的に実施するため支援内容の周知徹底を図りながら支援活動の充実化を目指す。

8 附属病院

平成 30 年度も引き続き、医療需要の変化や医療制度改革等を的確に捉え、地域医療の向上等大学附属病院に与えられた役割を果たしていく。

(1) 経営目標

- 経営効率の一層の向上を目指し、次の数値を目標として病院運営の更なる改善に努める。
 - ・ 外来患者 1 日平均 2,537 人以上
 - ・ 病床稼働率 88.0%以上
 - ・ 新入院患者数 24,000 人以上
 - ・ 平均在院日数 13.8 日以下

(2) 主な取組

① 診療に関すること

- ・ 高度な治療を必要とする患者を地域の医療機関から円滑に受け入れるとともに、救命救急センターの機能強化を図り、特定機能病院・災害拠点としての使命を果たす。
- ・ 病床稼働率及び平均在院日数等の実績に基づき、病床の効率的な運用のための見直しを行う。
- ・ インフォームド・コンセントを充実させるとともに、医療倫理遵守の徹底に努める。

- ・ カルテ、サマリーの適切な管理を徹底する。
- ・ クオリティインディケーターの充実により、医療サービスの質の向上を図る。
- ・ 患者サポートセンターにおいて、入退院支援・医療福祉相談・地域医療連携等の充実を図る。
- ・ 診察待ち時間の短縮、入退院支援の強化、患者アメニティの向上等、患者満足度、患者サービスの向上に向けた取組を行う。

② 医療人の育成に関すること

- ・ 高度な専門性と総合性のバランスのとれた医療人を育成するために、新専門医制度を視野に入れた研修プログラム体系の整備について引き続き検討する。
- ・ 卒後臨床研修センターにおいて、臨床研修に関する意見、要望及び問題点等を把握し、研修医の確保と育成に努める。
- ・ 医療安全に対する意識を向上させるため、eラーニングや参加型実技研修等を実施する。
- ・ 外科系診療機能を充実させた新館南棟の運営、外来治療センターの拡充、急性期リハビリテーションの充実等、附属病院の診療機能強化への対応を図るため、認定看護師、専門看護師、特定行為看護師等の人材を計画的に養成していくとともに、ジェネラリストナースとしての臨床実践能力をより高めるための教育プログラムの充実を図る。

③ 組織・運営・管理に関すること

- ・ 平成 30 年度 10 月の開設を予定している新館南棟建設（平成 27 年度～平成 30 年度、事業総額 101 億円）により、高度急性期医療の提供に努める。
- ・ 大学リニューアルに伴い附属病院に移管されたスペースや、新館南棟の完成・移転に伴い発生するスペースの有効活用を行うため、改修工事を行う。
- ・ 共用床の効率的な運用により、医療供給体制及び病院経営の向上を図る。
- ・ 働き方改革及び経営改善を視野に、医療の変化に対応したリソース（病床数、人員等）配分の見直しを行う。
- ・ 病院情報システムの更新計画に基づき、同システムの更新を進める。（平成 27 年度～平成 30 年度、事業総額 30 億円）
- ・ 増収対策や経費削減対策等、病院経営の効率化について検討を行う。

④ 研究活動に関すること

- ・ 臨床研究支援センターを活用した、信頼性の高い臨床研究を維持し、国際共同治験を含め、治験実施件数の増加を図る。
- ・ 臨床研究中核病院申請のための実績の充実、組織及び人員の強化に努める。
- ・ 臨床研究支援部において、臨床研究、先進医療等について、更なる推進を図る。

9 附属さいたま医療センター

平成 30 年度も引き続き、大学附属病院としての使命である高度医療を充実させるとともに、地域住民の方々に安定した医療を提供する。

(1) 経営目標

○ 経営効率の一層の向上を目指し、次の数値を目標としながら効率的なセンター運営に努める。

- ・ 外来患者 1 日平均 1,380 人以上
- ・ 病床稼働率 91.0%以上
- ・ 新入院患者数 16,500 人以上
- ・ 平均在院日数 12.0 日以下

(2) 主な取組

① 診療に関すること

- ・ 形成外科の診療を開始する。
- ・ インフォームド・コンセントを充実させるとともに、医療倫理遵守の徹底に努める。
- ・ カルテ、サマリーの適切な管理を徹底する。
- ・ クオリティインディケータの充実により、医療サービスの質の向上を図る。
- ・ 共用床の活用等により、効果的なベッドコントロールを実施する。
- ・ PFM (Patient Flow Management) の拡充を図り、患者サポート体制の強化に努める。

② 医療人の育成に関すること

- ・ 米国人教員によるレジデント教育・指導を継続する。
- ・ 優秀な研修医を確保するために、医学生のセンター見学、研修内容説明会の開催、民間企業等の主催による合同説明会への出展などの広報活動を積極的に行う。
- ・ 看護教育において、人材育成の要である師長・主任を対象とするマネジメントリーダーを活用し、管理者の能力向上を図る。
- ・ 医療の高度化、専門化に対応するため、認定看護師、専門看護師、特定行為看護師等の人材を計画的に養成していくとともに、看護師の総合的実践能力向上のため、クリニカルリーダーと連動した研修及びOJTの強化を図る。

③ 組織・運営・管理に関すること

- ・ 計画されていた外来等リニューアル計画の一部を変更し、平成 30 年度においては脳卒中などの脳血管内治療等に対応したハイブリッド手術室を増設する。
- ・ 働き方改革及び経営改善を視野に、医療の変化に対応したリソース（病床数、人員等）配分の見直しを行う。

④ 研究活動に関すること

- ・ 臨床研究支援センターを活用した信頼性の高い臨床研究を維持し、国際共同治験を含め、治験実施件数の増加を図る。

10 大学の管理運営

大学の健全な運営及び経営の効率化を図るため、平成 30 年度においては、社会経済状況の動向等を踏まえ、更なる経営健全化を図ることとし、収入の確保、経費の抑制を徹底するとともに、人材育成、職場の安全管理、施設・設備の整備、業務環境の改善等に努める。

主な取組

- ・ 収入の確保及び経費の適正化に向けた取組を行い、経営改善を推進する。
- ・ 一般競争入札制度を導入し、公正性、透明性及び効率性の向上を図る。
- ・ 事務職員の知識習得、資質向上のため、eラーニングのコンテンツの更なる充実を図る。
- ・ 公的資金に関する理解と研究費等の適正な使用を徹底するため、講演会や研修会（eラーニングを含む。）等を積極的に実施する。
- ・ 各講座内における研究費の適正管理等のコンプライアンス強化を図るため、研究補助員、ラボラチン及び講座アルバイトに対して、研究費の財源管理、執行方法等の研修会等において周知徹底を図る。
- ・ ハラスメント対策を推進する。